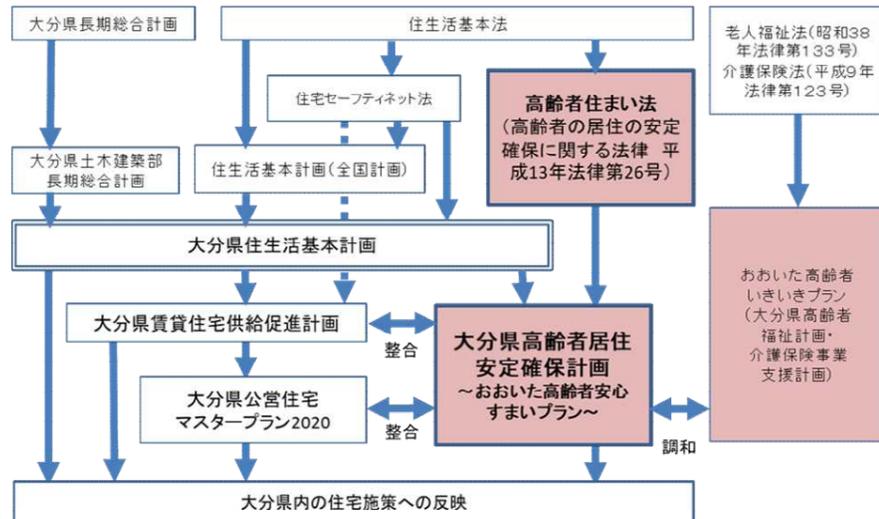


第1章 おおいた高齢者すまい安心プランについて

＜計画の位置づけ＞



＜計画期間＞

◆令和3年度～令和5年度(3年間)

第2章 本県の高齢者と高齢者の住まいの状況

＜本県の概況＞

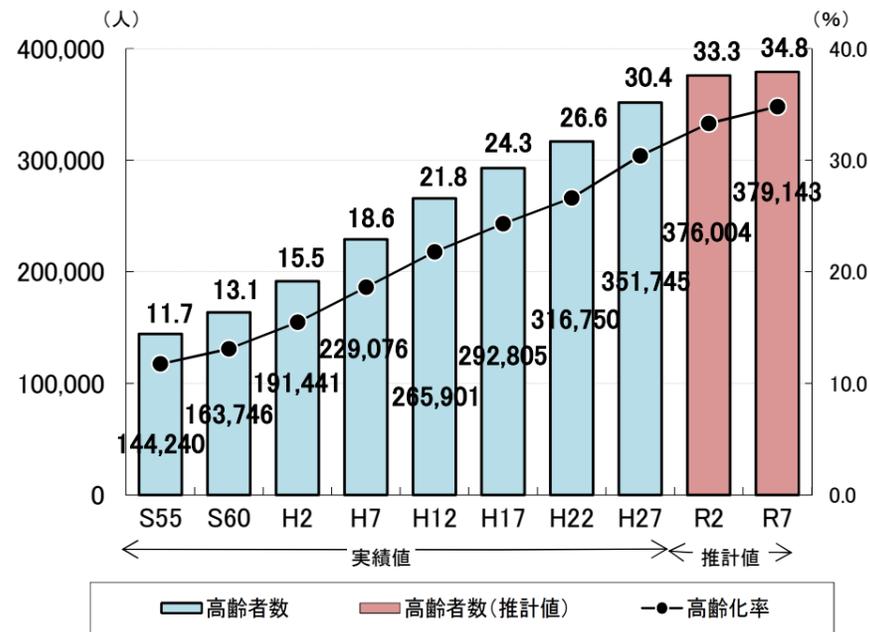


図2 高齢者人口・高齢化率の推移(大分県)

＜主な課題(方向性)＞

- (1) 増加する高齢単身世帯、夫婦のみの高齢世帯等に応じた高齢者向け賃貸住宅や老人ホームの供給確保
- (2) 高齢者が安心して住まいを確保することのできる仕組みの普及促進
- (3) 高齢期に備えたバリアフリー化等のリフォームが行われる仕組みの普及促進
- (4) 高齢者に対する医療・介護サービスの体制の充実
- (5) 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応できる仕組みの構築
- (6) 災害に備えての高齢者支援

第3章 高齢者の居住の安定確保のための目標

＜目標及び施策体系、具体的施策・取り組み＞

【目標1】 高齢者向け賃貸住宅や老人ホームなどの適切な供給

施策体系

- (1) サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
- (2) 公営住宅等における高齢者向け対応の促進
- (3) 良質な有料老人ホームの供給
- (4) 介護保険施設等の計画的整備
- (5) 高齢者を拒まない民間賃貸住宅の供給促進

【目標2】 高齢者が安心して住まいの確保ができる環境の整備

施策体系

- (1) サービス付き高齢者向け住宅の管理の適正化
- (2) 民間賃貸住宅等への入居支援や各種制度の活用
- (3) 賃貸住宅関係団体や居住支援団体等との連携
- (4) バリアフリー化など住み続けるためのリフォームの普及促進
- (5) 情報提供体制、相談体制の充実

【目標3】 地域包括ケアシステムの推進等による高齢者が安全に安心して住み続けられる地域づくり

施策体系

- (1) 地域に住み続けるための高齢者の住まいとまちづくりの推進
- (2) 災害時における支援体制の充実

基本指標	令和2年度現況値	令和5年度目標値
高齢者向け住宅等 ^{※1} の割合	4.1%	4.3%
高齢者向け住宅等の数	15,235戸	16,100戸
セーフティネット住宅 ^{※2} のうち高齢者を拒まない住宅の戸数	410戸	1,200戸
高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ^{※3}	44.3%	55%
公営住宅の住戸内における一定のバリアフリー化率 ^{※3}	31%	36%

※1 高齢者向け住宅等とは、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジングの戸数
 ※2 セーフティネット住宅とは住宅確保要配慮者であることを理由に入居を拒まない住宅
 ※3 一定のバリアフリー化とは2箇所以上の手すりの設置または屋内の段差解消を行ったもの

第4章 目標を達成するための施策・取り組み

第5章 計画の実現に向けて

＜計画の推進体制＞

- (1) 住宅施策と福祉施策の連携強化
- (2) 市町村との連携

＜計画の推進に関係する会議等＞

- (1) 大分県住宅リフォーム推進協議会
- (2) 大分県居住支援協議会